

# 4月からヘルメットの着用が努力義務化されました

道路交通法の一部改正に伴い、4月1日から、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されました。改定前は、13歳未満の子どもを対象に保護者が着用させるよう努めなければならないとされていましたが、改正後は年齢を問わず自転車に乗る全ての人を対象となりました。

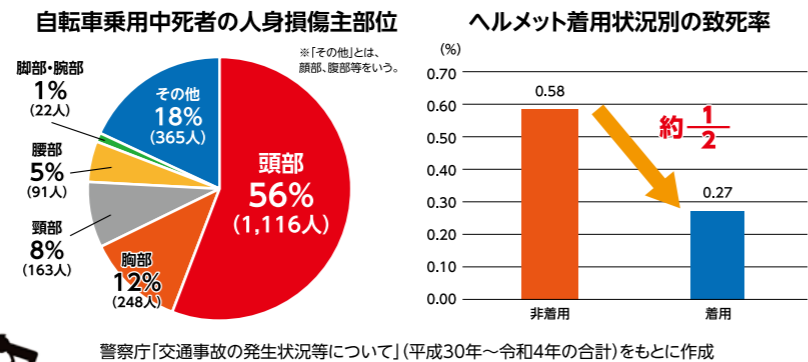
自分の命を守るため、自転車を利用する際はヘルメットの着用に努めましょう。



## なぜ努力義務に？

自転車での死亡事故の約6割が頭部損傷によるものです。また、ヘルメットを着用することで致死率は、約2分の1に減少します。

頭部を守ることが命を守ることにつながるため、今回の努力義務化へと至りました。



Pickup!

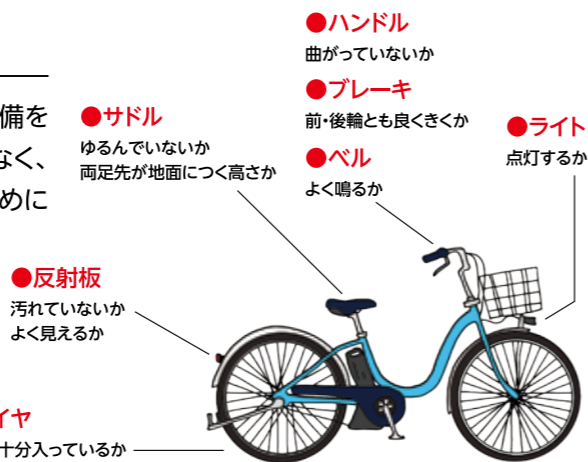
## 自転車の安全点検

自転車を安全に利用するためには、自転車の点検や整備を行う必要があります。点検整備を怠ると、交通違反だけでなく、交通事故の原因となる可能性があります。日ごろから小まめに点検を行いましょう。

### ■点検整備を怠ることによる主要な交通違反

- ・制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- ・無灯火運転
- ・反射器材などの装備義務違反

上記は全て5万円以下の罰金です

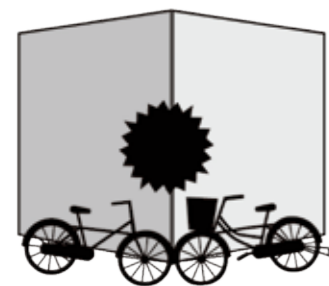


# 自転車保険への加入は義務です

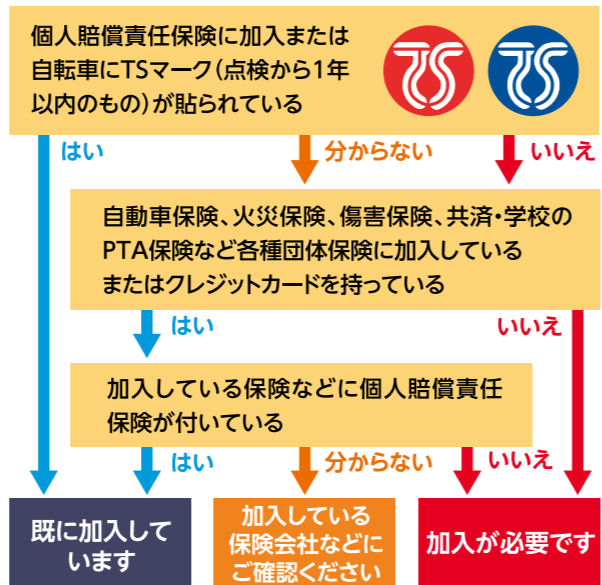
埼玉県では、条例改正に伴い平成30年4月1日から、県内で自転車を運転する場合は、自転車損害保険などへの加入が義務となりました。

自転車は、便利な乗り物である一方、操作ミスや安全確認を怠るなど間違った乗り方をすると、重大な事故につながる恐れがある乗り物です。また、近年、自転車事故による高額賠償事例が全国各地で発生しています。

万が一、自転車による事故で相手に負傷を負わせた場合などに、被害にあった人を救済するためにも、まだ加入していない方は、早めに加入しましょう。自分が加入しているか分からない方は、右のフローチャートでご確認ください。



## 自転車損害保険などへの加入状況チェック



— 安全で楽しい自転車ライフを

# 守ろう！自転車のルール



昭和56年(1981)5月に旧自転車法が施行されたことを記念して5月を「自転車月間」、5月5日を「自転車の日」と定め、交通安全の促進と自転車の正しい知識の普及を目的に、全国各地で行事や普及啓発活動が行われています。幅広い世代に利用されている自転車ですが、ルールやマナーを守らないと、重大な事故を引き起こしたり、高額な損害賠償を命じられたりする恐れがあります。一人一人が交通ルールを再確認し、安全に自転車を利用しましょう。

# 自転車事故の現状

## — 事故原因1位は「安全不確認」

市内における自転車事故による死傷者の約4割は「安全不確認」が原因です。安全不確認とは、一時停止や徐行をしたものの、十分な安全確認をしなかったため、相手車両を見落とししたり、発見が遅れたりした結果、事故に至ったケースを指します。

## — 自転車事故の約8割は「自動車」との事故

警察庁によると、自転車事故の相手当事者別事故件数の割合は、「自動車」が約8割です。また、事故類型は、「出会い頭衝突」による事故が約5割で最も多く発生しています。

## — 自転車事故の発生場所は「交差点」

市内における令和2～4年の自転車事故の約7割が、交差点で起きています。交差点での事故が多い理由に、歩道走行時、左折する自動車の死角になることなどが挙げられます。



市内の違反別自転車死傷者数の割合

